



第 36 回千葉県行政改革推進委員会

平成 20 年 7 月 22 日

# 千葉県財政の現状

平成 2 0 年 4 月

千 葉 県

## 目 次

(1) 景気に左右される税収構造 .....	1
(2) 県税が増えても地方交付税等が減り、一般財源が減少 .....	2
〔コラム〕 人口1人当たりの一般財源額の比較 大都市圏の都府県の一般財源額の比較	
(3) 実質税収を上回る義務的経費 .....	4
【参 考】 千葉県の市町村（地図） 〔コラム〕 千葉県は日本の縮図？	
(4) 大量退職時代の到来による退職手当の急増 .....	6
〔コラム〕 硬直化した財政の象徴？ ～歳出総額に占める人件費の割合～ 〔コラム〕 高度経済成長期に急増した人口 〔コラム〕 職員の年齢構成	
(5) 公債費、県債残高の増加 .....	8
〔コラム〕 過去の経済対策 ～地方債残高増加の要因～	
(6) 高齢化の進展などによる社会保障費の増加 .....	10
〔コラム〕 乳幼児医療費助成制度 ～江戸川を渡ると～	
(7) ピーク時の3分の1まで切り込んだ投資的経費 .....	11
(8) 悪化する財政指標 .....	12
(9) 使い果たしている基金 .....	13
(10) 綱渡りの財政運営 .....	13

# 千葉県財政の現状

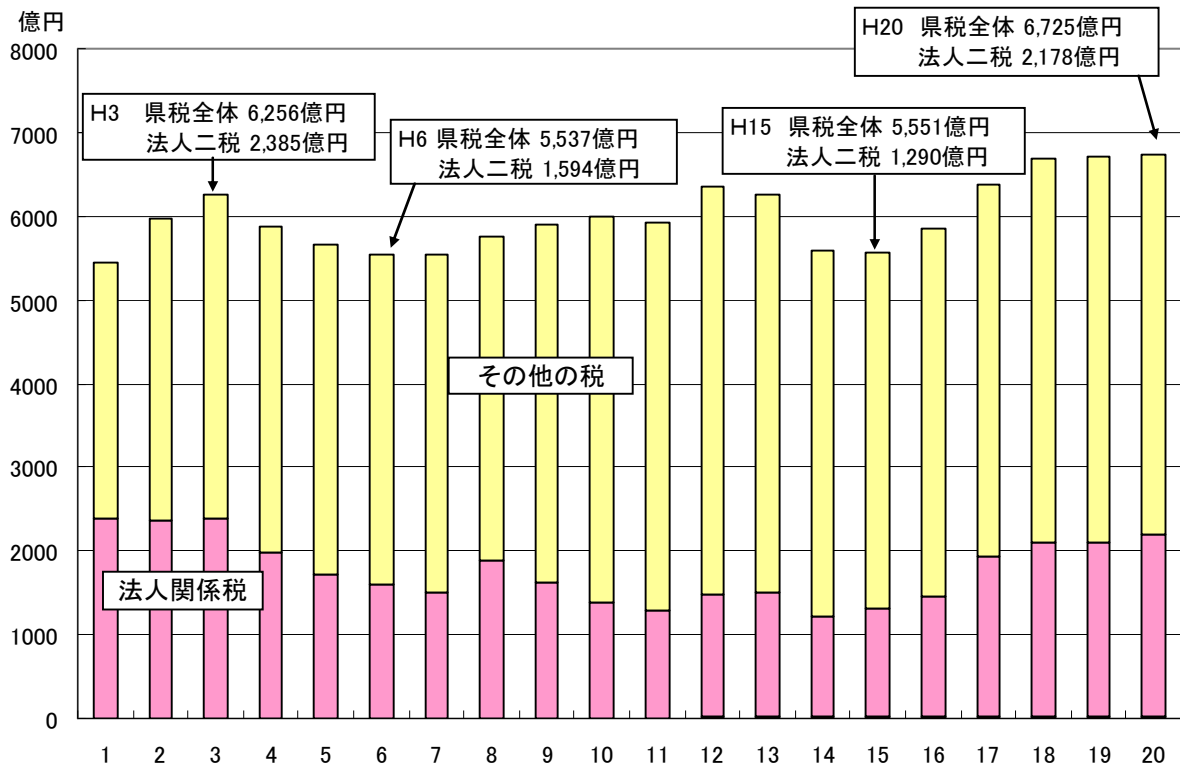
## (1) 景気に左右される税収構造

歳入の基幹となる県税収入は、固定資産税の割合が高い市町村税と違い、法人二税（法人県民税・事業税）の割合が高いため、景気の影響を受けやすく、たいへん不安定な税収構造となっています。

平成3年度までは、バブル景気の影響で右肩上がりに推移してきましたが、その後の長引く景気の低迷により、大きく落ち込んだ状況が続いてきました。

しかし、近年は、これまでの県内企業の経営努力と、16年度後半からの景気回復を受けて、増加傾向に転じてきています。

県税収入の推移



注) 地方消費税清算関連収支を加味した実質。H18までは決算額、H19は2月補正後予算、H20は当初予算額。  
H19以降は税源移譲及び定率減税廃止分の影響額を除く

## (2) 県税が増えても地方交付税等が減り、一般財源が減少

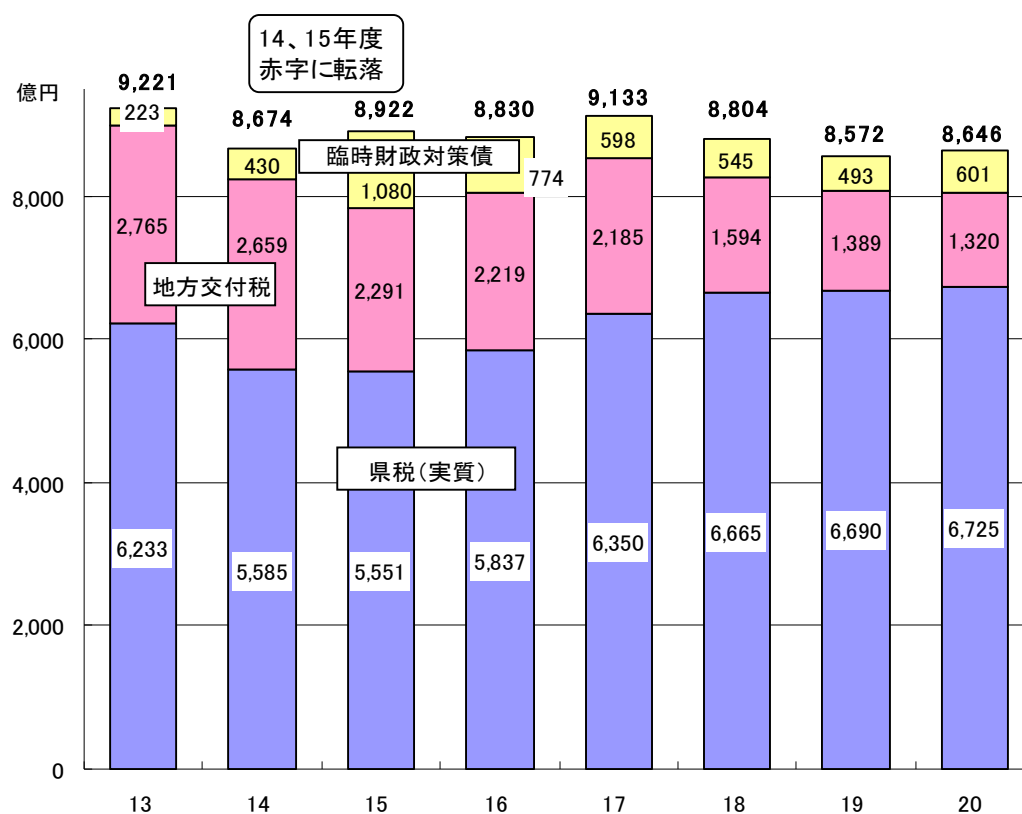
景気の回復等により県税収入が増となっても、地方交付税等が抑制傾向にあるため、地方が自由に使える一般財源がなかなか増えていきません。

### 県税・地方交付税・臨時財政対策債の推移 ～一般財源は減少・伸び悩み～

三位一体改革の影響等により県税の伸び以上に地方交付税等が減額となっています

単位：億円

区 分	13年度	20年度	差引
県 税	6,233	6,725	+492
交付税+臨時財政対策債	2,988	1,921	▲1,067
合 計	9,221	8,646	▲575



注) 1. H18までは決算額、H19は2月補正後予算、H20は当初予算額。

2. 県税は地方消費税清算関連収支を加味した実質。H19以降は税源移譲及び定率減税廃止分の影響額を除いた額。

### 【用語解説：三位一体改革】

地方行財政をめぐり、国庫補助負担金改革、税源移譲を含む税源配分の見直し及び地方交付税改革を一体的に進めた国の改革方針。平成16年度から18年度までの一連の改革により、①国庫補助負担金の縮減(約4.7兆円)、②国から地方へ税源移譲(約3兆円)、③地方交付税総額の抑制(約5.1兆円)が行われました。

### 【人口1人当たりの一般財源額の比較】

47都道府県における人口1人当たりの一般財源額を比較すると、千葉県は第45位で、下から数えて3番目という状況です。上位には、島根県、鳥取県、高知県といった人口の少ない県が多くを占めていますが、東京都も第3位と上位に位置しています。一方、下位には、本県のほか、神奈川県、埼玉県、福岡県などの大都市圏の県が占めています。

〔人口1人当たりの一般財源額（平成18年度決算）〕

単位：千円

順位	都道府県名	金額	順位	都道府県名	金額
1	島根県	429	43	大阪府	191
2	鳥取県	401	44	福岡県	184
3	東京都	379	45	千葉県	160
4	高知県	377	46	埼玉県	158
5	徳島県	368	47	神奈川県	147

注 一般財源額は都道府県決算統計、人口は平成19年3月31日現在の住民基本台帳から。

### 【大都市圏の都府県の主な一般財源額の比較】

大都市圏の都府県における主な一般財源額（税・交付税・臨時財政対策債の合計額）について、三位一体の改革の前後で比較すると、東京都、愛知県、大阪府などでは増加していますが、本県や埼玉県などは減少しており、大都市圏の都府県といっても様々ではないことがわかります。

〔大都市圏の都府県における主な一般財源額の比較〕

単位：億円

	都府県名	平成15年度 ①	平成18年度 ②	増減額 ②-①
1	東京都	39,360	49,271	9,911
2	大阪府	14,434	15,175	741
3	愛知県	12,334	12,907	573
4	神奈川県	11,851	12,029	178
5	福岡県	8,563	8,728	165
6	兵庫県	10,024	10,092	68
7	埼玉県	10,168	10,160	▲8
8	千葉県	8,930	8,814	▲116
9	京都府	5,012	4,881	▲131
10	静岡県	7,176	7,009	▲167

注. 都道府県決算統計から（地方税+地方交付税+臨時財政対策債の額）

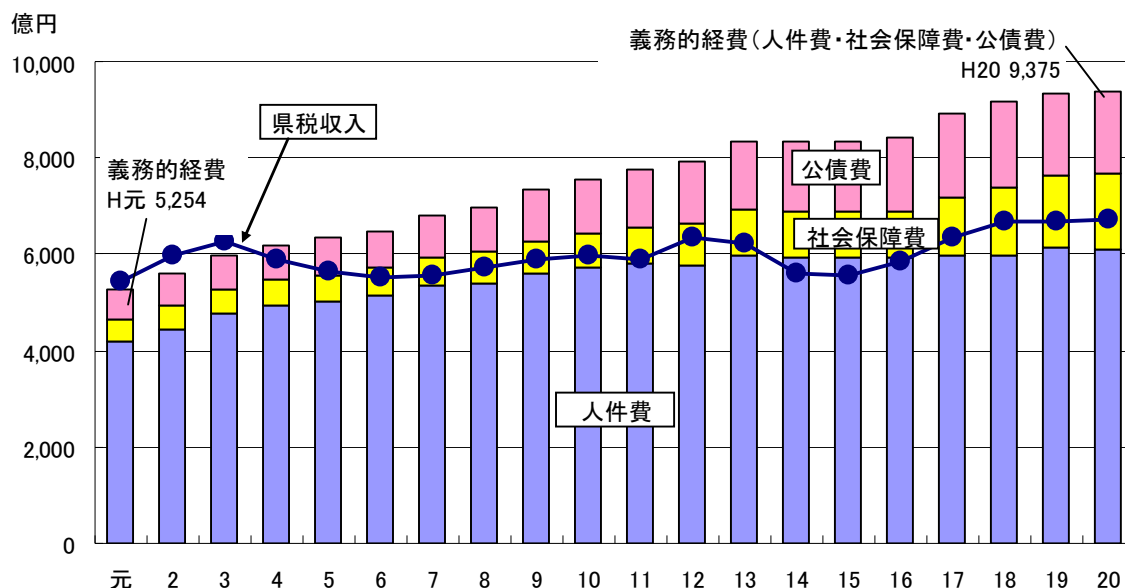
### (3) 実質税収を上回る義務的経費

歳出では、高齢化の進展などにより社会保障費が急増しているほか、団塊世代の大量退職による退職手当の増加が続いています。

また、過去の経済対策で増発した建設地方債や、地方交付税からの振替えである臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、公債費も急増しており、これら義務的経費は増加する一方となっています。

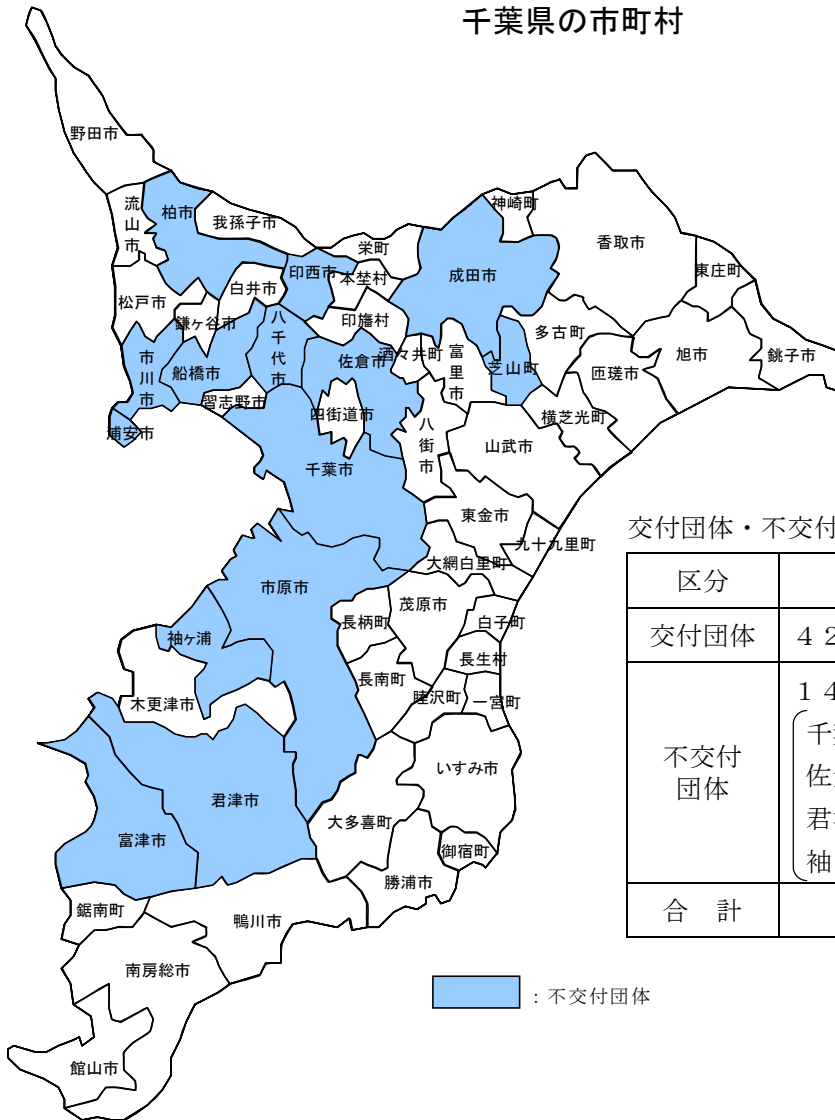
平成3年度までは、こうした義務的経費をほぼ税収で賄ってきましたが、平成20年度では、税収は義務的経費の7割程度となっており、自主的な財政運営には程遠い、非常に脆弱な財政基盤となっています。

義務的経費の推移 ～県税収入を大きく上回る伸び～



注1) 当初予算ベース(H13及びH17は6月補正後)。公債費は借換分を除く実質。H18～20は計上留保含む。  
 注2) 県税は地方消費税清算関連収支を加味した実質収入(H18までは決算額、H19は2月現計、H20は当初予算。税源移譲分、定率減税廃止分を除く)

## 千葉県の市町村



交付団体・不交付団体の状況（平成19年度）

区分	団体数・団体名
交付団体	42 団体
不交付団体	14 団体 (千葉市、市川市、船橋市、成田市、 佐倉市、柏市、市原市、八千代市、 君津市、富津市、浦安市、 袖ヶ浦市、印西市、芝山町)
合計	

■ : 不交付団体

### 【千葉県は日本の縮図？】

本県は、東京都に隣接していることにより、農業・工業などの産業が発展し、人口が増加するなど、さまざまなメリットを享受する一方で、東京近郊地域では過密化による大都市特有の行政需要が増大するとともに、東京から遠い南房総地域では過疎化が進展するなど、地域間で大きな差異が生じています。都市と地方が共存しているという点では、日本の縮図のような県といえるかもしれません。

- ・ 偏った人口分布 → 東京近郊地域に県人口の4分の3が居住

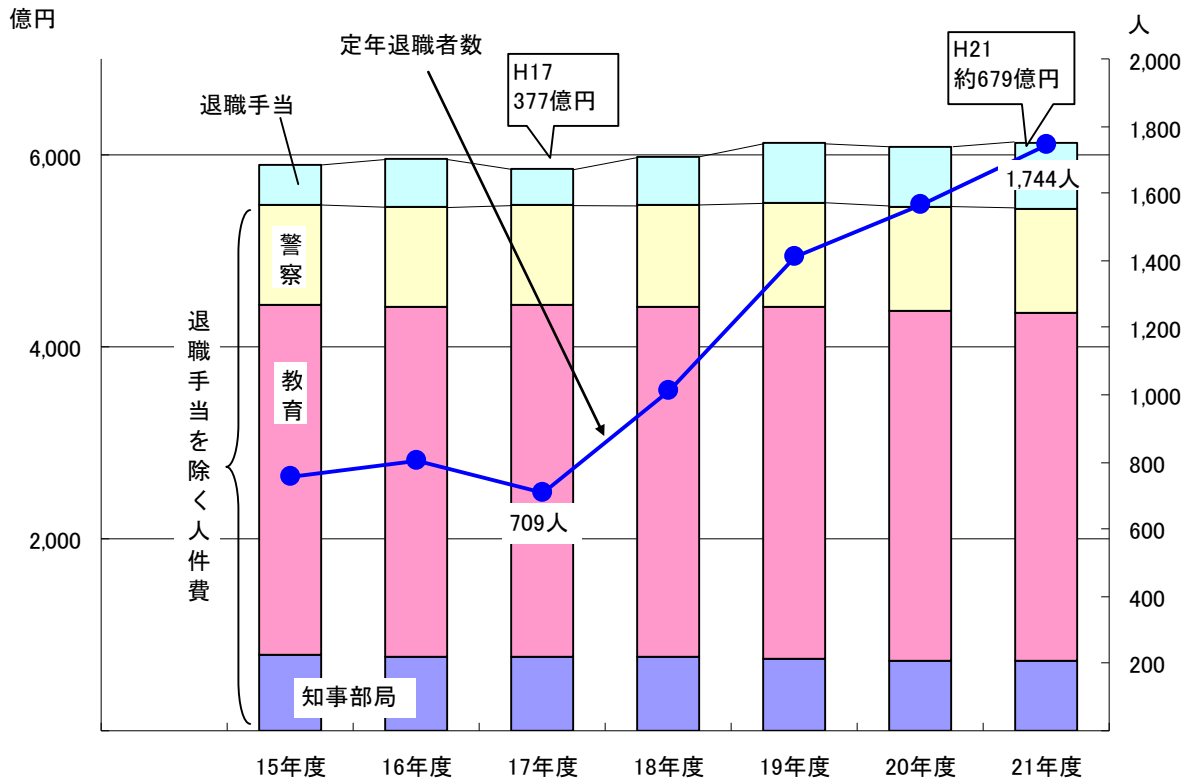
区分	人口	割合	面積	割合
千葉・東葛飾・印旛地域	4,526,880人	74.7%	1,575.72 k m <sup>2</sup>	30.6%
その他の地域	1,531,368人	25.3%	3,580.82 k m <sup>2</sup>	69.4%
合計	6,058,248人	100%	5,156.54 k m <sup>2</sup>	100%

※人口は住民基本台帳（19.3末現在）、面積は平成18年度千葉県統計年鑑から。

#### (4) 大量退職時代の到来による退職手当の急増

人件費のうち、退職手当を除く給料や手当等は減少に転じている一方、退職手当については、定年退職者が5年間で1,000人程度増加していることなどから急激に増加しています。本県職員の年齢構成からみると、この増加傾向は平成20年代の半ばまで続いていくことが予想されます。

人件費の推移 ～大量退職により退職手当が大幅増～



#### 【硬直化した財政の象徴？ ～歳出総額に占める人件費の割合～】

歳出総額に占める人件費の割合を47都道府県で比較すると、千葉県は高い方から3番目にあります。本県のほか上位に位置している団体をみると、大都市近郊のベッドタウンであるという共通点があります。

人件費は、各団体によって職員構成や給与制度が異なるため、単純な比較はできませんが、義務的経費のひとつですから、歳出に占める割合が高いことは、財政硬直化の一因となります。

[歳出総額に占める人件費の割合 (平成18年度決算)]

順位	都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合
1	神奈川県	46.1%	43	秋田県	25.8%
2	埼玉県	41.9%	44	新潟県	25.7%
3	千葉県	41.7%	45	徳島県	25.5%
4	京都府	39.0%	46	東京都	24.4%
5	奈良県	37.9%	47	島根県	24.1%

※都道府県決算統計から

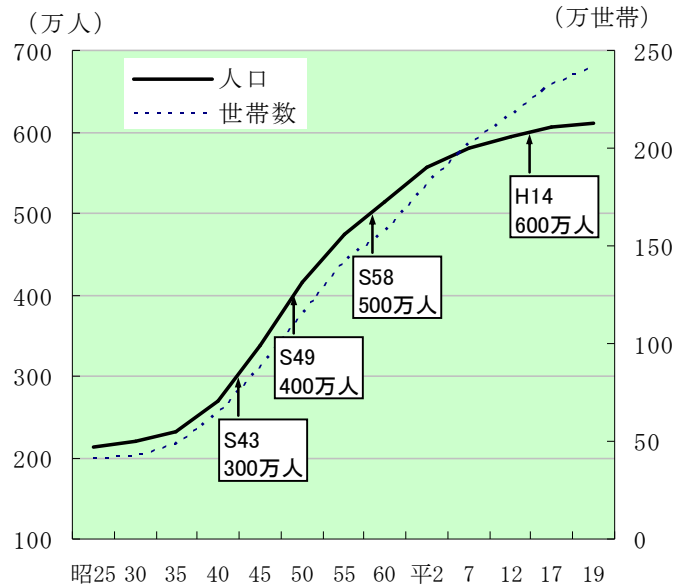


### 【高度経済成長期に急増した人口】

高度経済成長期以降、東京湾の埋立地域・内陸工業団地を中心に発展した工業開発や、東京に近いという利便性の高さにより、本県は急速に宅地化が進み、昭和40年前後から急激に人口が増加しました。

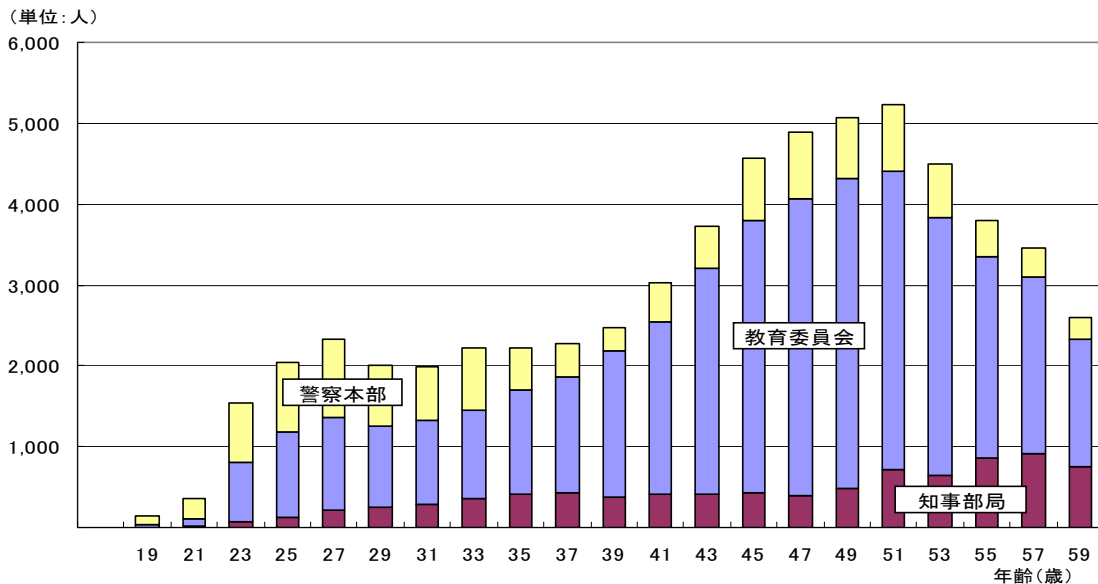
この時期に大きな発展を遂げた千葉県ですが、その反面、現在では急速な高齢化により社会保障費が増加しているほか、当時、集中的に整備した公共施設が改修・改築の時期を迎えつつあるなど、急成長の反動が財政を圧迫する状況となっています。

人口・世帯数の推移



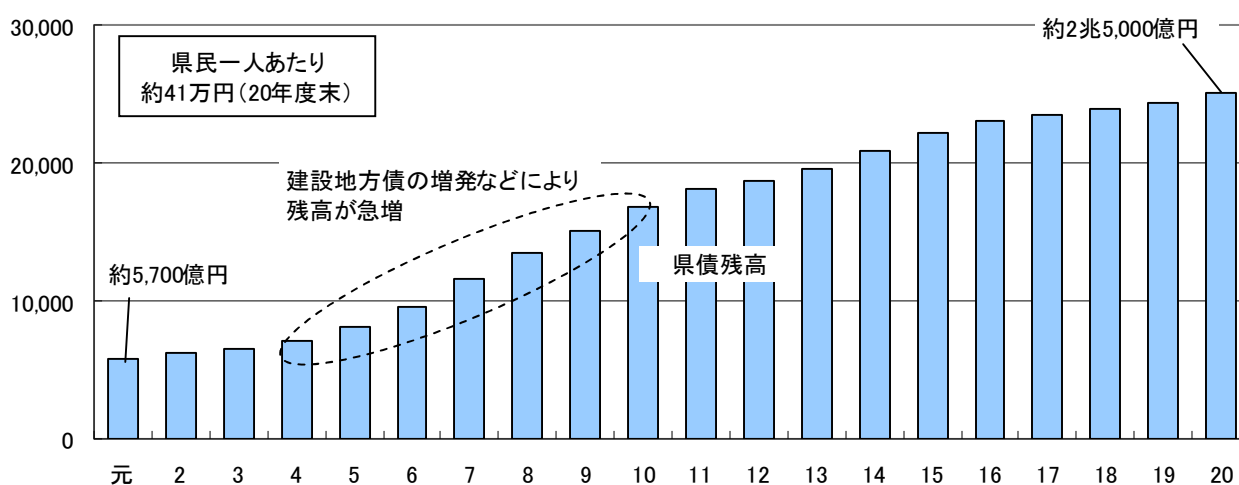
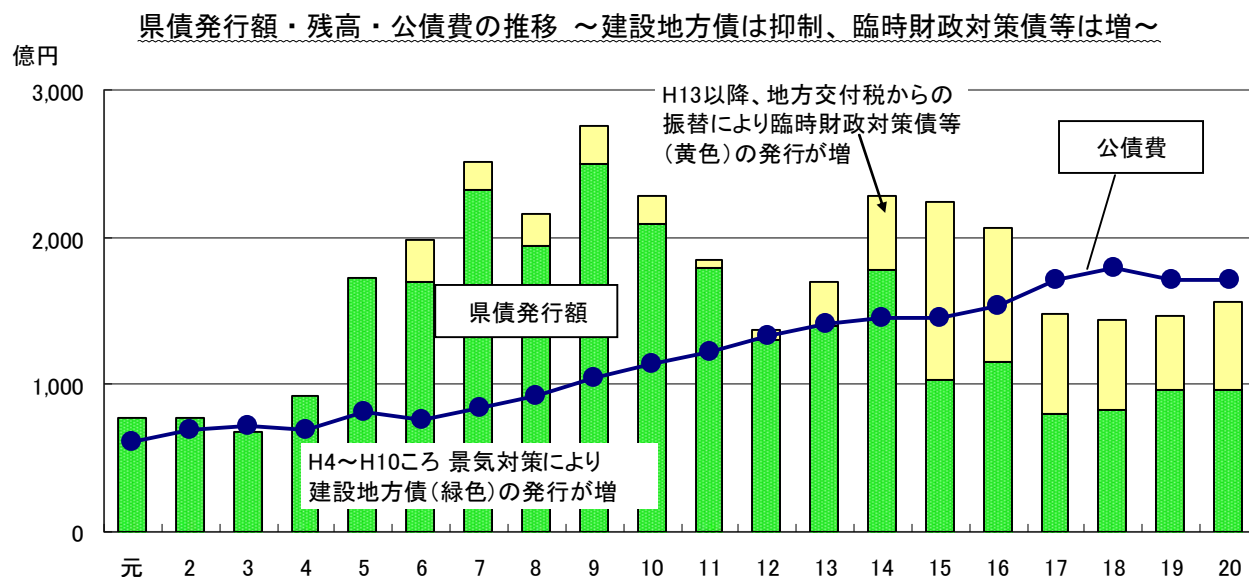
### 【職員の年齢構成】

また、人口の急増に伴い、昭和50年代前半から、小中学校や高校の教職員を大量に採用したことによって、現在、40代半ばから50代前半までの教職員数が非常に多く、職員の年齢構成が歪になっています。



## (5) 公債費、県債残高の増加

過去の国の経済対策による建設地方債の増発や、地方交付税の振替えとなる臨時財政対策債の発行などにより、県債残高が急増し、これらの償還のため公債費が増加しています。



### 【用語解説：臨時財政対策債とは】

平成13年度から、地方全体の財源不足（通常収支の不足分）の補てん措置の一環として設けられた特例地方債（赤字地方債）のこと。それ以前は、地方全体の財源不足を補てんする場合、交付税特別会計がその不足分を借り入れ、地方交付税として配分し、償還費を国と地方で折半するという方式でした。臨時財政対策債は個々の自治体が発行しますが、その償還費の全額が後年度に交付税措置されます。

**【過去の経済対策 ～地方債残高増加の要因～】**

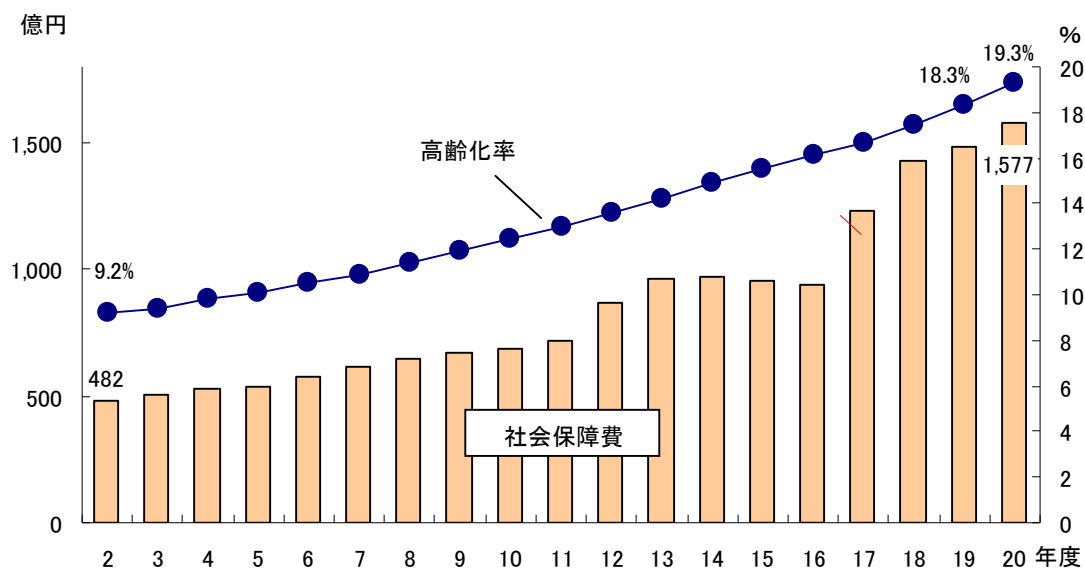
バブル経済崩壊後、国は景気浮揚のために、公共事業の追加を主な内容とする経済対策をたびたび行ってきました。地方は国に協力し、多額の公共事業や地方単独事業を実施しましたが、その財源は主に地方債で賄われました。平成5年度以降の県債残高の急激な増加の要因はここにあります。

[過去の主な経済対策]

名 称	策定時期	総事業規模	県の補正規模
総 合 経 済 対 策	平成4年8月	10兆7,000億円	416億25百万円
総合的な経済対策	平成5年4月	13兆2,000億円	418億75百万円
総 合 経 済 対 策	平成6年2月	9兆4,000億円	412億83百万円
経 済 対 策	平成7年9月	14兆2,200億円	562億85百万円
総 合 経 済 対 策	平成10年4月	16兆6,500億円	340億39百万円
緊 急 経 済 対 策	平成10年11月	23兆9,000億円	447億68百万円
経 済 新 生 対 策	平成11年11月	18兆円程度	280億22百万円
日本新生のための 新 発 展 政 策	平成12年10月	11兆円程度	214億80百万円

## (6) 高齢化の進展などによる社会保障費の増加

千葉県の高齢化率（65歳以上）は、平成19年4月で18.3%となっており、全国的には「若い県」（17年国勢調査では低い方から5番目）の部類に入りますが、将来は、全国平均を上回る速度で高齢化が進み、医療費、給付費等の増大が財政の圧迫要因となってくることが懸念されます。



注) 社会保障費は当初予算ベース(H13及びH17は6月補正後)。

高齢化率は「千葉県高齢者人口統計」より(20年度は千葉県高齢者保健福祉計画の推計値)

### 【乳幼児医療費助成制度 ～江戸川を渡ると～】

本県の乳幼児医療費助成事業は、現在は、入院については小学校就学前まで、通院については4歳未満を助成対象としています。

しかし、江戸川を渡った対岸の東京都では、中学生までが助成の対象となります。

千葉県でも助成対象年齢の引き上げなど、制度の拡充を検討していますが、限られた財源の中でやりくりし、さまざまな施策を充実させている本県にとっては、いきなり東京都並みの制度とすることはなかなか厳しい状況です。

こうした、東京都のような不交付団体との差を埋めていくためにも、地方が必要としている財源が確保されるように、税財政制度の見直しを国に強く求めていきます。

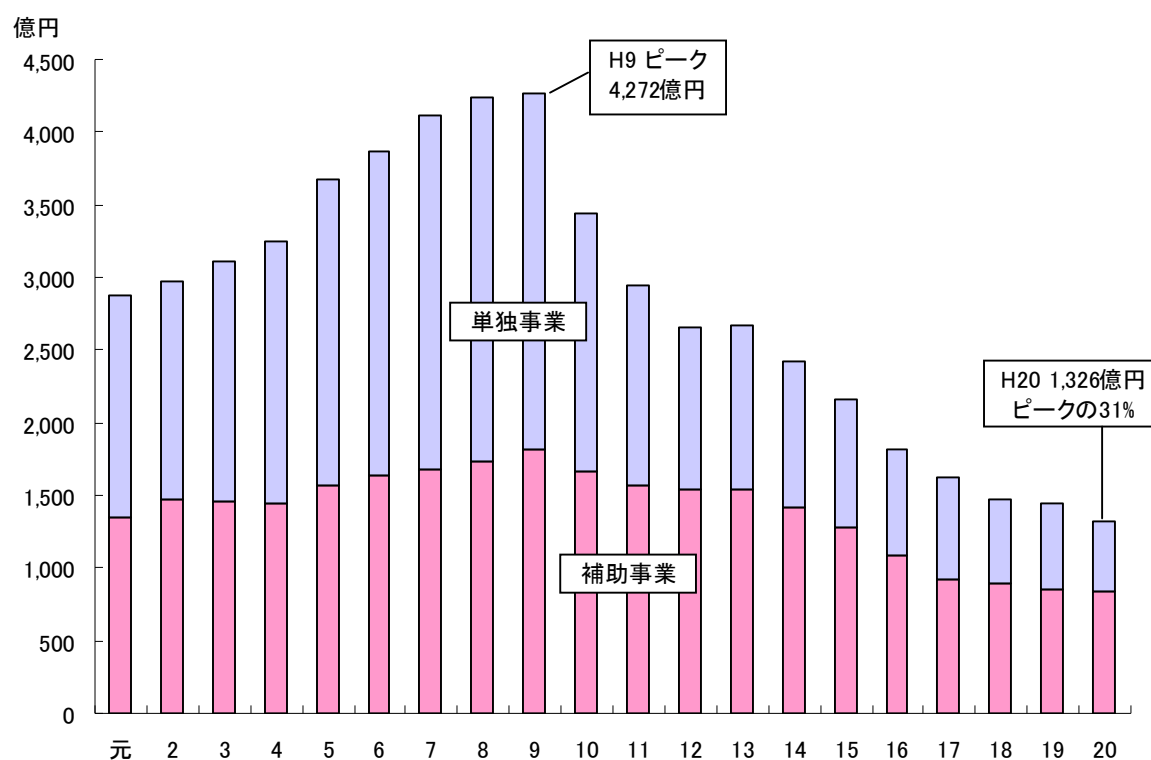
#### 〔乳幼児医療費助成制度〕

区分	入院	通院
千葉県	0歳児～未就学児	0～3歳児 (平成19年10月～)
東京都	0歳児～中学生 (平成19年10月～)	

## (7) ピーク時の3分の1まで切り込んだ投資的経費

投資的経費は、これまでシーリングを設定し大幅な削減を行った結果、平成20年度の水準は、ピークであった平成9年度の約3割にまで落ち込んでおり、これまでのような大きな削減は困難な状況です。

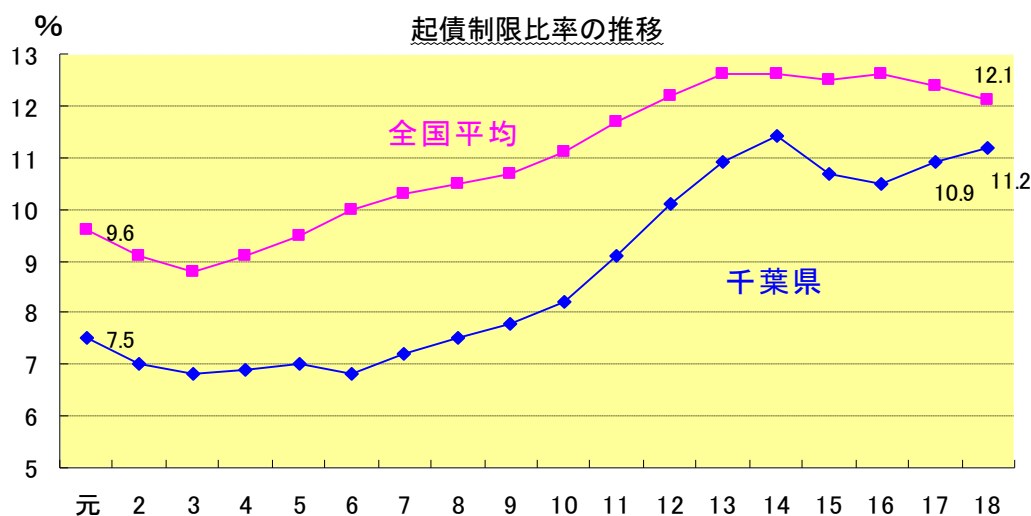
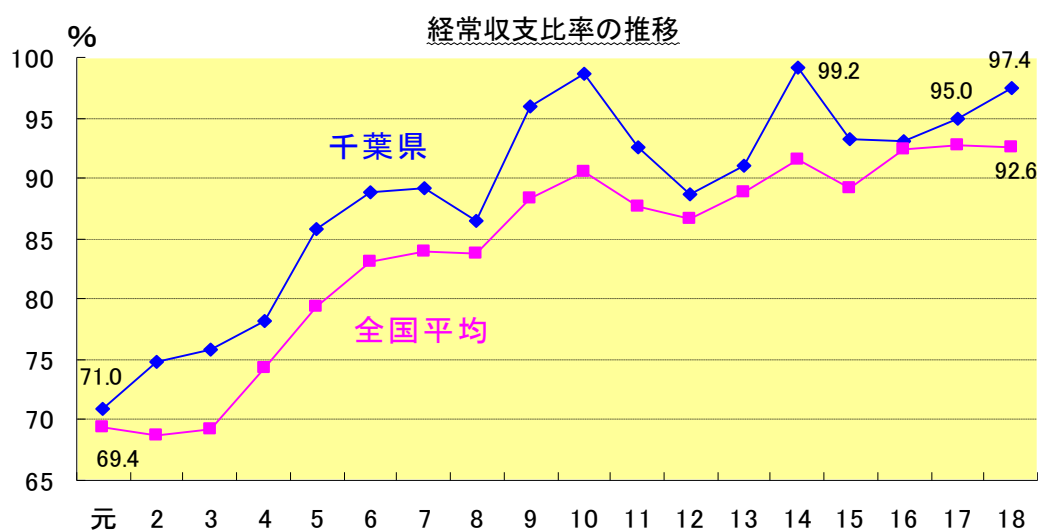
投資的経費の推移 ～大幅な削減によりピーク時の3分の1以下に～



注) 投資的経費のうち普通建設事業費の推移。金額は当初予算ベース (H13及びH17は6月補正後ベース。)

## (8) 悪化する財政指標

財政状況が厳しさを増していくに伴い、経常収支比率や起債制限比率などの財政指標も悪化してきています。特に財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成18年度決算では97.4%に上り、経常的な収入のほとんどが経常支出に消えてしまい、社会資本整備などの政策的な経費に充てる財源が極めて少なく、硬直した財政状況になっています。



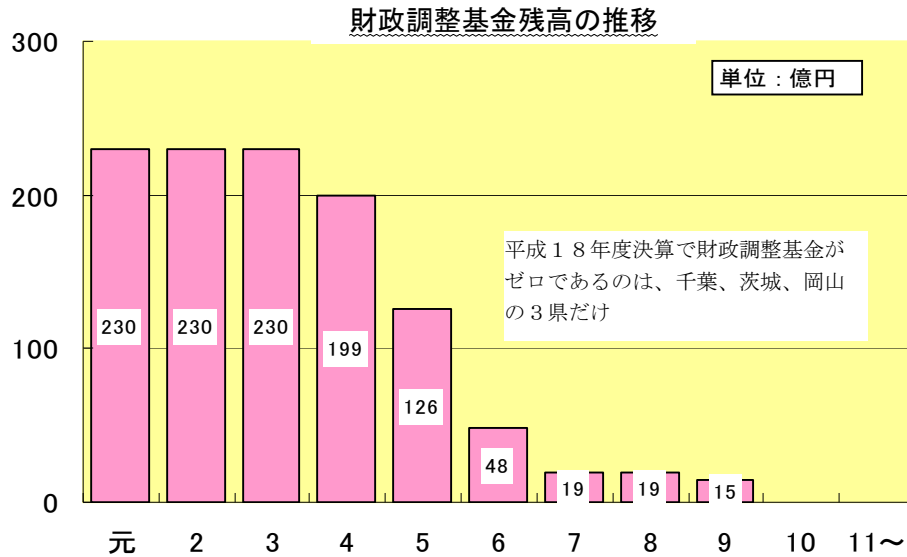
※各指標は普通会計決算ベース（総務省都道府県決算状況調から）

### 【用語解説】

- ・ 経常収支比率とは、人件費、社会保障費、公債費等の義務的性格の経常経費に、税、地方交付税などの経常的一般財源がどの程度使われているかをみることにより、その団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、本県のような都市部においては80%を超えると、弾力性を失いつつあると考えられています。
- ・ 起債制限比率とは、地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを示す指標の一つで、地方債の元利償還金として必要な一般財源が、その団体の標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に占める割合のことをいいます。この比率が20%以上になると、地方債の発行が制限されます。

### (9) 使い果たしている基金

年度間の財源調整を行うための財政調整基金は、税の落ち込んだ時期に使い果たし、平成10年度から底をついている状況です。

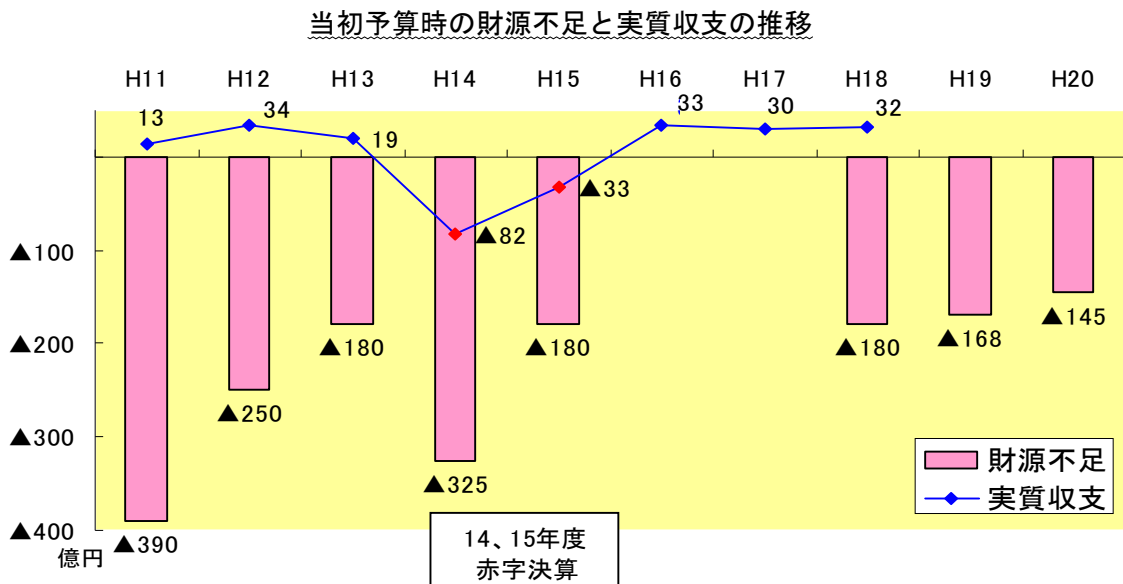


### (10) 綱渡りの財政運営

一般財源が減少し、財政調整基金も枯渇した中で、社会保障費や公債費などの義務的経費が増加してきたため、本県では、財源不足を抱えたままの当初予算を編成せざるを得ないという非常事態になりました。

この状態は、平成16年度、17年度の2ヶ年を除き、平成11年度から現在まで続いており、年度途中での歳入の確保や歳出の削減によって、なんとか財源不足を解消していくという、綱渡りの財政運営を強いられています。

(平成20年度当初予算においては、145億円の財源不足が生じています。)



千葉県総務部財政課

電話 043(223)2076

FAX 043(223)3884

ホームページ [http://www.pref.chiba.jp/syozoku/a\\_zaisei/index.html](http://www.pref.chiba.jp/syozoku/a_zaisei/index.html)